

初乗運賃 無料

福祉タクシー料金助成金

在宅で障がいのある人が利用するタクシーの初乗運賃を補助します。

- 対象者
身体障害者手帳1・2級をもっている人
療育手帳をもっている人
精神障害者保健福祉手帳1・2級をもっている人
- 給付額
タクシーの初乗運賃を補助
- 問い合わせ 本庁障がい者福祉係 ☎32・0541

最大 50万円

老朽危険空家等 解体撤去補助金

老朽化し危険性の高い空き家の解体撤去費用を補助します。

- 対象者
市内にある老朽危険空家の所有者など
※ 補助対象となるか事前に市が診断します。
- 給付額
解体撤去費用（補助対象経費）の2分の1（最大50万円）
- 問い合わせ 本庁都市計画係 ☎32・0955

最大 60万円

木造住宅耐震改修 工事費補助金

昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震改修工事費用を補助します。

- 対象者
耐震基準を満たしていない木造住宅を改修する人
- 給付額
耐震改修工事費用の3分の2（最大60万円）
- 問い合わせ 本庁住宅管理係 ☎32・0955

最大 16万円

ブロック塀等撤去費補助金

地震での倒壊防止などのためブロック塀などの撤去費用を補助します。

- 対象者
ブロック塀などを撤去する人
※ 補助対象となるか事前に市が診断します。
- 給付額
補助対象工事費用の3分の2（最大16万円）
- 問い合わせ 本庁住宅管理係 ☎32・0955

最大 10万円

住宅等改修補助金

市内業者の施工による住宅または地域公民館の改修費用を補助します。

- 対象者
市内に自己の居住用の住宅を持っている人
地域公民館を管理する自治会など
- 給付額
改修費用の1割（最大10万円）
- 問い合わせ 本庁住宅管理係 ☎32・0955

最大 5万円

道路愛護推進活動支援金

市道の草刈りや清掃などの道路愛護活動に必要な資材や活動支援金を支給します。

- 対象者
道路愛護に積極的に取り組む団体
- 給付額
最大5万円（年2回まで）
- 問い合わせ 本庁維持係 ☎32・0799

補助額 **4万円**

水洗便所等改造補助金

下水道が使用できるようになった日から3年以内に下水道に接続する場合に改造費用を補助します。

- 対象者
下水道に接続するため便槽などを改造する人
- 給付額
便槽1個・浄化槽1基につき4万円
- 問い合わせ 本庁管理係 ☎32・3159

最大 **54万8千円**

浄化槽整備事業補助金

公共下水道の予定処理区域以外の区域で浄化槽を設置する場合に設置費用を補助します。

- 対象者
専用住宅に浄化槽を設置する人
- 給付額
5人槽：332,000円 7人槽：414,000円
10人槽：548,000円など
- 問い合わせ 本庁管理係 ☎32・3159

最大 **2万5千円**

生ごみ処理機器購入補助金

ごみの減量化と資源の有効利用のため、生ごみ処理機器の購入費用を補助します。

- 対象者
生ごみを家庭で処理しようとする人
- 給付額
電動式、手動式生ごみ処理機：最大25,000円
EM容器、コンポスト容器：最大3,000円など
(いずれも購入費用の2分の1)
- 問い合わせ 本庁環境衛生係 ☎32・0516

最大 **5万円**

市外火葬場使用補助金

市火葬場休場日に市外の火葬場を使用した人に、市の火葬料を超える額を補助します。

- 対象者
市火葬場休場日に市民または死産児の火葬のために市外の火葬場を使用した人
- 給付額
市の火葬料を超える額（最大5万円）
- 問い合わせ 本庁環境対策係 ☎32・0516

最大 **7千円**

スズメバチ駆除費補助金

スズメバチの危害を防止して安全な環境をつくるため、スズメバチの巣の駆除費用を補助します。

- 対象者
巣のある土地の所有者、管理者など
- 給付額
駆除費用の2分の1（最大7,000円）
- 申請期限 令和9年3月31日
- 問い合わせ 本庁環境衛生係 ☎32・0516

最大 **1万2千円**

飼い主のいない猫 不妊去勢手術費補助金

飼い主のいない猫の繁殖数の減少と動物愛護意識の向上のため、手術費を補助します。

- 対象者
市内で適正に給餌^{きゅうじ}し指定病院で手術できる人
- 給付額
去勢手術：最大7,000円
不妊手術：最大12,000円
- 問い合わせ 本庁環境衛生係 ☎32・0516

最大 2万1千円

防犯灯設置補助金

老朽化などに伴う防犯灯の交換や新たに防犯灯を設置した団体に設置費用を補助します。

- 対象者
防犯灯を設置または交換した団体
- 給付額
LED 照明器具のみ設置：最大21,000円
LED 照明器具の交換：最大15,000円など
(いずれも一基あたり)
- 問い合わせ 本庁防災安全係 ☎32・0511

最大 20万円

コミュニティ活動推進
事業費補助金

地域住民の文化または体育活動の振興や住環境の改善または安全対策を目的に取り組む団体の活動を補助します。

- 対象者
コミュニティ団体、ボランティア団体など
- 給付額
1団体最大20万円
- 問い合わせ 本庁地域振興係 ☎32・0773

最大 50万円

自治会活動推進
実証事業補助金

新たに行う自治会の活動継続のための取組や地域の絆を繋ぐための取組を補助します。

- 対象者
新たな取組を行う自治会など
- 給付額
事業費の4分の3(最大50万円)
- 問い合わせ 本庁地域振興係 ☎32・0773

最大 250万円

コミュニティ助成事業補助金
(宝くじ助成金)

宝くじの社会貢献広報事業として、地域が自主的に行う活動に必要な備品の購入費用を補助します。

- 対象者
コミュニティ団体など
- 給付額
一般コミュニティ助成：最大250万円
※ 自治総合センターの補助採択が必要です。
※ この他にも各種助成事業があります。
- 問い合わせ 本庁地域振興係 ☎32・0773

運賃 無料

期日前投票移動支援補助金

期日前投票への移動支援としてコミュニティバスなどの運賃を補助します。

- 対象者
期日前投票所までの移動が困難な人
- 補助内容
期日前投票所までのコミュニティバスなどの運賃を無料
- 問い合わせ 本庁総務係 ☎32・0511

最大 100万円

まちづくり人づくり
事業等補助金

まちづくりやスポーツ・文化活動などを通じて、人材育成やまちづくりに貢献する取組を補助します。

- 対象者
まちづくりや人材育成に取り組む個人や団体
- 給付額
対象経費の2分の1または4分の3
個人は最大50万円、団体は最大100万円
- 問い合わせ 本庁政策推進係 ☎32・0512